



## 支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	平成31年1月8日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	人件費	
金額	¥7,309	
内容	<p>事務職員所得税</p> <p>給料分 7月~12月 ¥23,040</p> <p>賞与分 12月 ¥9,393</p> <p>¥32,433</p> <p>△ ¥17,814</p> <p>納付金額 ¥14,619</p> <p>うち政務活動費負担分1/2 14,619円÷2≒7,309円</p> <p>うち一般会計負担分1/2 14,619円÷2≒7,310円</p>	
支払先	大津税務署	
支出年月日	平成31年1月8日	
摘要	残り1/2 7,310円については、一般会計より負担	
領収書 添付欄		

国税 収納金 資金

給与所得・退職所得等の  
所得税徴収高計算書(写) 給 領 収 証 書

32391

平成 年度

税 務 署 名  
オオツ

税 務 署 番 号  
00036815

税 務 署 使 用 初

番 号  
00086312

区 分	平 成 年 月 日	人 員	支 給 額	税 額
俸給・給状等	300731 ~ 1228	6	1041600	23040
戻付(役員賞を除く)	301228 ~	1	230000	9393
日雇労働者の 賞金				
退職手当等				
税理士等の 報酬				
役員賞与				
同上の支払 確定年月日				

納期等の区分

平成 年 月

自 3007

至 3012

支払分源泉所得税  
及び復興特別所得税

証券受領

日 用 簿

内 券

国庫金 納期特例分

住 所 (所在地) (電話番号 077-528-2879)

オオツカ マリヨウチヨウ 5-1

氏 名 (名称)

オオツカ マリヨウチヨウ

様(御中)

摘要

年末調整による 不足税額	
年末調整による 超過税額	▲ 17814
本 税	14619
延 滞 税	
合 計 額	¥14619

◎日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収日付印が押されているかお確かめください。

(領収日付印)

出(6)納

31. 1. 8



滋賀・大津市役所

左記の合計額を領収しました

7-05601-00086312 1 (70-00377) H

## 支出伝票



会派名: 湖誠会

伝票作成日	平成31年1月17日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	資料作成費	
金額	¥134,784	
内容	パソコンリース料 12月分	
支払先	(株)シーエスイー	
支出年月日	平成31年1月17日	
摘要		
領収書 添付欄		



## 支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	平成31年1月18日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	資料作成費	
金額	¥1,543	
内容	コピー代 12月分	
支払先	富士ゼロックス京都(株)	
支出年月日	平成31年1月18日	
摘要		
領収書 添付欄		

〒520-0037

大津市御陵町 3番1号

大津市役所  
湖誠会

御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。  
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は  
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005

大阪市北区中之島3丁目2番18号

住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ

西日本事務センター

請求管理1グループ

TEL番号 0120-069-840

FAX番号 0120-600-695

お問合せ番号：

お支払のご案内	お支払 約束手	年 月 日
	お支払 方法	お振込
	指定 銀行名	滋賀銀行
	本・支店名	丸太町支店
	預金種目・口座番号	普通預金
	指定口座名	富士ゼロックス京都株式会社

備考
----

1500-011



# 請 求 書

発行日： 31 1 17  
請求書番号：

湖誠会 様

今回ご請求額	465円
--------	------

滋賀県大津市逢坂1丁目1番1号  
富士ゼロックス京都株式会社

滋賀営業部長 澤井 美

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

料金項目 / 品名	期間 / 送品 NO	枚数 / 数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
コピー料金	2018年12月	719	0.60	431	431
【代金/料金合計】					431
【消費税および地方消費税】					34
【今回ご請求額】					465
※ご利用機種/機械番号： ( 今回 ) ( 前回 ) ( テスト ) ( ミス )					
1					
2					
3					
※ご利用機種/機械番号： ( 今回 ) ( 前回 ) ( テスト ) ( ミス )					
1					
2					
3					

〒520-0037

大津市御陵町 3番1号

大津市役所  
湖誠会

御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。  
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は  
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005

大阪市北区中之島3丁目2番18号

住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ

西日本事務センター

請求管理1グループ

TEL番号 0120-069-840

FAX番号 0120-600-695

お問合せ番号:

お支払のご案内	お支払 約束日	年 月 日
	お支払 方法	お振込
	指定 銀行名	滋賀銀行
	本・支店名	丸太町支店
	預金種目・口座番号	普通預金
	指定口座名	富士ゼロックス京都株式会社

備考

1500-011



湖誠会

# 請 求 書

発行日: 31 1 17  
請求番号:

今回ご請求額	970円
--------	------

様

滋賀県大津市逢坂1丁目1番1号  
富士ゼロックス京都株式会社

滋賀営業部長 澤井

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。



料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 NO	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
カラーコピー料金	2018年12月	145	6.20	899	899
【代金/料金合計】					899
【消費税および地方消費税】					71
【今回ご請求額】					970
※ご利用機種/機械番号: (今回) (前回) (テスト) (ミス)					
1					
2					
3					
※ご利用機種/機械番号: (今回) (前回) (テスト) (ミス)					
1					
2					
3					





## 支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	平成31年1月21日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	¥36,480	
内容	タブレット通信費 12月分	
支払先	日立キャピタル㈱	
支出年月日	平成31年1月21日	
摘要		
領収書 添付欄		

## 預金口座口座振替のお知らせ

2019年 1月 9日

湖誠会 政務活動費 会計 伊藤 茂 殿  
(266603-0041)

毎度、お引き立てをいただきありがとうございます。ご指定口座より下記金額を振替させていただきますので、振替日の前日までにご入金下さいますようお願い申し上げます。

<b>振替金額</b>	¥36,480-
<b>お支払日</b>	2019年 1月20日 <small>(休日の場合は翌営業日、但し末日振替のみ前日)</small>

\*「請求回数」は契約期間中のお支払の回数を表示しております。

振替NO.: 0651838

契約番号	区分	内容 (上段ご契約期間・下段物件名等)	金額	消費税等	小計	月分	請求回数		消費税率	摘要
							当回	残回		
545136801	059	2014/11/1 ~ 2019/10/31 ネットワークサービス 60ヶ月	33,780	2,700	36,480		50	10	8%	
		合 計	33,780	2,700	36,480					

区分-059:代理回収金

摘要-「\*」は消費税経過措置適用契約。「#」は契約開始時点の消費税率が継続する契約。

532-0003

大阪府大阪市淀川区宮原3-3

**日立キャピタル株式会社**

関西法人支店 営業第一課

お問合せ先 梅本 精一

電話番号 06-7668-0880

お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

口座振替 滋賀銀行

金融機関 大津市役所

口座番号 普通





日付	記号 摘要	お支払金額(円)	お預り金額 利息(円)	差引残高(円)	桁号
#####	270599	242366		¥6,720,697	1130
95 30.12.27	D	5,416	ヒサシ	¥6,715,281	1130
96 31.01.08	E	7,309	所得税	¥6,707,972	1131
97 31.01.17	E 振替	134,784	KCS(シーエスイー)	¥6,573,188	1130
98 31.01.18	D	1,543	セボックス	¥6,571,645	1130
99 31.01.21	E 乳割当	36,480	トヨタ社	¥6,535,165	113A
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					

記号説明  
 A 現金入金 E 振替  
 B 振替入金 G, H, I, J, K 不明口座入金  
 D 現金支取  
 \* 5桁目以降は0で補完する

日付不明欄は入金日・お預り日  
 利息(円)  
 G, H 振替日付不明口座入金  
 I 振替日付不明口座入金  
 J, K 振替日付不明口座入金  
 振替日付不明口座入金

## 支出伝票

会派名: 湖誠会

伝票作成日	平成31年1月22日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	¥620,960	
内容	行政視察に関わる旅費	
支払先	竹内照夫・青山三四郎・伊藤 茂・川口正徳・北村正二・桐田真人 草野聖地・幸光正嗣・近藤眞弘・鷲見達夫・竹内基二・津田新三 中野治郎・仲野弘子・八田憲児	
支出年月日	平成31年1月22日	
摘要		
領収書 添付欄		

# 平成30年度 湖誠会 行政視察 旅費計算書

日 程 平成31年1月16日(水)~1月17日(木) 1泊2日

視 察 先 1月16日(水) 府中市

1月17日(木) 横浜市

視 察 旅 費 620,960 円

竹内 照夫	議員	41,180	円
北村 正二	議員	41,600	円
鷺見 達夫	議員	41,180	円
伊藤 茂	議員	41,520	円
川口 正徳	議員	41,700	円
青山三四郎	議員	41,640	円
桐田 真人	副議長	41,680	円
草野 聖地	議員	41,160	円
幸光 正嗣	議員	41,260	円
近藤 眞弘	議員	41,260	円
竹内 基二	議員	41,520	円
津田 新三	議員	41,420	円
中野 治郎	議長	41,260	円
仲野 弘子	議員	41,420	円
八田 憲児	議員	41,160	円

竹内 照夫 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 入 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	JR	発 膳所 着 山科	6.2	¥200					直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 膳所	6.2	¥200					直帰可
小 計				¥17,410	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
合 計 金 額								¥41,180	

北村 正二 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	JR	発 和邇 着 山科	22.5	¥410					直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 和邇	22.5	¥410					直帰
小 計				¥17,830	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合計金額	¥41,600

鷺見 達夫 議員

月 日	交 通 機 関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 入 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	JR	発 石山 着 山科	9.0	¥200					直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6 <sup>+</sup> 。
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8 <sup>+</sup> 。
	JR	発 山科 着 石山	9.0	¥200					直帰り
小 計				¥17,410	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合 計 金 額	¥41,180



伊藤 茂 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	京阪電車	発 中ノ庄 着 京阪膳所	1.4	¥170					直出勤
	JR	発 膳所 着 山科	6.2	¥200					
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 膳所	6.2	¥200					
	京阪電車	発 京阪膳所 着 中ノ庄	1.4	¥170					直帰り
小 計				¥17,750	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合計金額	¥41,520

川口 正徳 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 ス 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	バス	発 上稲津 着 石山	4.7	¥260					直出勤
	JR	発 石山 着 山科	9.0	¥200					
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6* <sub>□</sub>
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8* <sub>□</sub>
	JR	発 山科 着 石山	9.0	¥200					
	バス	発 石山 着 上稲津	4.7	¥260					直帰り
小 計				¥17,930	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
合 計 金 額							¥41,700		

青山三四郎 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	バス	発 南郷一丁目 着 石山	4.7	¥230					直出勤
	JR	発 石山 着 山科	9.0	¥200					
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640			¥11,800 ¥1,300		横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 石山	9.0	¥200					
	バス	発 石山 着 南郷一丁目	4.7	¥230					直帰
小 計				¥17,870	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合 計 金 額	¥41,640

桐田 真人 副議長

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 ス 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	バス	発 電業会館前 着 JR瀬田駅	2.6	¥210					直出勤
	JR	発 瀬田 着 山科	11.5	¥240					
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*。
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*。
	JR	発 山科 着 瀬田	11.5	¥240					
	バス	発 JR瀬田駅 着 電業会館前	2.6	¥210					直帰り
小 計				¥17,910	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合 計 金 額	¥41,680

草野 聖地 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	JR	発 大津 着 山科	4.5	¥190					直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 大津	4.5	¥190					直帰り
小 計				¥17,390	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合計金額	¥41,160

幸光 正嗣 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 ス 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	JR	発 瀬田 着 山科	11.5	¥240					直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 瀬田	11.5	¥240					直帰り
小 計				¥17,490	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合計金額	¥41,260

近藤 真弘 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 代	入 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃						
1月16日	JR	発 瀬田 着 山科	11.5	¥240						直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500					(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)								
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280						府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640					¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170					横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 瀬田	11.5	¥240						直帰
小 計				¥17,490	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100		
									合 計 金 額	¥41,260

竹内 基二 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	京阪電車	発 瓦ヶ浜 着 京阪膳所	1.9	¥170					直出勤
	JR	発 膳所 着 山科	6.2	¥200					
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 膳所	6.2	¥200					
	京阪電車	発 京阪膳所 着 瓦ヶ浜	1.9	¥170					直帰り
小 計				¥17,750	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合計金額	¥41,520



津田 新三 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	入 代 借 上	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	JR	発 堅田 着 山科	17.7	¥320					直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 堅田	17.7	¥320					直帰り
小 計				¥17,650	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合計金額	¥41,420

中野 治郎 議長

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	八 借 上 入 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	JR	発 比叡山坂本 着 山科	11.1	¥240					直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 比叡山坂本	11.1	¥240					直帰り
小 計				¥17,490	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
合 計 金 額								¥41,260	

仲野 弘子 議員





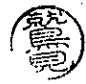










月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	JR	発 堅田 着 山科	17.7	¥320					直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 堅田	17.7	¥320					直帰
小 計				¥17,650	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合計金額	¥41,420

八田 憲児 議員

月 日	交通機関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	バ 借 上 入 代	旅費雑費	宿泊料	食 卓 料 宿 泊 地
			キロ数	運 賃					
1月16日	JR	発 大津京 着 山科	5.4	¥190					直出勤
	JR	発 京都市内 着 品川	517.4	¥8,210	¥5,500				(閑散期) 運賃計算513.6*
	JR	発 品川 着 東京都区内(新宿)							
	私鉄	発 新宿 着 府中	21.9	¥280					府中市視察
	JR	発 府中本町 着 関内	41.5	¥640				¥11,800 ¥1,300	横浜市内宿泊 (一泊朝食付き)
1月17日	JR	発 横浜市内(関内) 着 京都市内	495.7	¥7,880	¥5,170				横浜市視察 (閑散期) 運賃計算484.8*
	JR	発 山科 着 大津京	5.4	¥190					直帰切
小 計				¥17,390	¥10,670	¥0	¥0	¥13,100	
								合計金額	¥41,160



## 旅 費 領 収 書

氏 名	旅 費	領収印	領収日	受領日	旅費	領収印	領収日
竹内 照夫	41,180		1/22	竹内 基二	41,520		1/22
北村 正二	41,600		1/22	津田 新三	41,420		1/22
鷺見 達夫	41,180		1/22	中野 治郎	41,260		1/22
伊藤 茂	41,520		1/22	仲野 弘子	41,420		1/22
川口 正徳	41,700		1/22	八田 憲児	41,160		1/22
15人 青山三四郎	41,640		1/22				
桐田 真人	41,680		1/22				
草野 聖地	41,160		1/22				
幸光 正嗣	41,260		1/22				
近藤 真弘	41,260		1/22				

領 収 書

湖誠会 様

No. 10040-1



¥177,000-

但 1/16 宿泊 ダイワロイネットホテル横浜公園 @11,800円×15名様分として(1泊朝食)  
2019年 1 月 22 日 上記正に領収いたしました



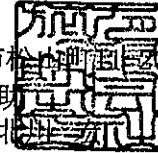
〒520-0024





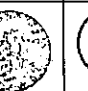




滋賀県大津市松井町

有限会社 旅助

代表取締役 北村 秀一

TEL 077-528-2266




議長	副議長	局長	次長	課長	補佐	副参事	主幹 <small>(事務)</small>	主査	主任	係
										

## 視察研修結果報告書

平成 31 年 2 月 1 日

大津市議会議長 中野 治郎 様

湖誠会幹事長 竹内 照夫 

### 視察・研修の結果について（報告）

本会派が視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

#### 記

1. 期 間           平成 31 年 1 月 16 日（水）～1 月 17 日（木）
2. 視 察 先
  - (1) 東京都府中市役所   （東京都府中市宮西町二丁目 24 番地）
  - (2) 神奈川県横浜市役所（横浜市中区港町 1-1）
3. 目 的           行政視察
4. 調査研究内容
  - (1) 道路等包括管理事業の取り組みについて
  - (2) 不登校対策について
5. 参加議員
 

幹 事 長	竹内 照夫	議 員	津田 新三	
副 幹 事 長	北村 正二	議 員	竹内 基二	
幹 事	鷺見 達夫	議 員	近藤 眞弘	
幹 事	伊藤 茂	議 員	八田 憲児	
幹 事	川口 正徳	議 員	桐田 真人	
議 員	青山三四郎	議 員	草野 聖地	
議 員	中野 治郎	議 員	幸光 正嗣	
議 員	仲野 弘子			





視察項目 東京都「府中市道路等包括管理事業」について

平成31年1月16日(水)

・府中市と大津市の概要比較

人口規模「平成30年12月現在」

府中市 260,116人 125,107世帯

大津市 342,919人 148,048世帯

面積

府中市 29.43 km<sup>2</sup>

(東西 8.75 km 南北 6.70 km)

大津市 464.51 km<sup>2</sup>

(東西 20.6 km 南北 45.6 km)

予算「平成30年度一般会計当初予算」

府中市 955億9,000万円

大津市 1,080億6,900万円

## 府中市が取り組む道路等包括管理事業について

・説明員 都市整備部 管理課 松村課長 小林課長補佐

全国でインフラの老朽化に伴う管理が問題となっており、府中市においても高度経済成長期に造ったインフラが一斉に更新時期に来ていることから平成23年度よりインフラマネジメントに着手され、平成24年10月に「府中市インフラマネジメント白書」「府中市インフラマネジメント計画」を策定されました。

### インフラマネジメント計画の施策方針

#### 1. インフラ管理全体

①歳入の確保 ②総量の抑制 ③市民への周知活動

#### 2. 維持管理

①維持管理業務の効率化 ②官民連携手法の推進

③管理情報の電子化による効率化 ④市民との協働による管理

#### 3. 補修更新

①ライフサイクルコストの効率化 ②集約化及び合同化

道路等包括管理事業は官民連携手法の推進に属する施策です。

### 手法の検討

官民連携を推進するため、道路管理を民間に出すにあたっての法

的な課題や手法の検討を行った。具体的に下記の3つについて検討した。

## 1. 業務に関する検討

委託可能な業務の抽出を行い、前提として、都市公園の管理においては、「行為の許可、自らの収入とする利用料金の収受、清掃、巡回など、公権力を伴う事務を指定管理者に行わせることができるとありますが、道路の管理においては、平成16年の国土交通省道路局の文書では、認めていません。

この前提を考慮した結果、8割程度の業務が民間に委託可能であるととなりました。

## 2. 法務に関する検討

適用可能な制度として、「包括的民間委託」「指定管理者制度」「PFI」の3つの手法について比較検討を行う。

道路管理の作業を最大限民間に任せることを前提として検討を行い、結果、「事実行為」と「施設管理権限を委任することで、行政処分の一部作業」を行うことができる「指定管理者制度」が適切であると結論付ける。

しかし、「行政判断を伴う事務」と「行政権の行使を伴う事務」は、

指定管理者が行うことはできないという道路局の通知があるため、民間事業者のリスクを軽減させる観点から、施設の管理権限は引き続き市が保有し、民間が行うものは「事実行為」のみとする「包括的民間委託」の手法を採用した。

### 3.財務に関する検討

試算にあたっては、業務をどのような形態で民間に任せるかということを、事務の種類を組み合わせごとに分析し、そのうち、受付事務、データ管理、道路巡回・保守などの日常維持管理に係る業務を包括的に委託する組み合わせが、削減効果として1割程度、現実的に得られると試算できたことから、その組み合わせを採用する。

以上の検討から、管理課で行っている道路の維持管理業務において、法的にも支障がなく、多くの業務を任せることができるとともに、削減効果も1割程度得ることができる「包括的民間委託」の手法を採用することとし、市は「道路等包括管理事業」して進めることとなる。

### 事業の目的と特長

#### 目 的

- 1、官民連携手法の推進 民間事業者の技術を活用することによる

効率的な運営を図る

- 2、市民サービスの向上 受注者のアイデアや新技術の導入
  - 3、コスト削減 従来の工種ごとの委託を一つにまとめることなど
- によって得られる

## 特 徴

- 1、包括的な契約を行うことで経費の削減を図る
- 2、複数年契約により、スケールメリットを得ること
- 3、性能発注方式により、民間のノウハウを活用すること

性能発注とは、従来の使用発注とは異なり、市が考えた安全性の確保の考えを基に受注者が作業内容を考えて実施するというもので、そのため安全性確保の考えに基づいていけば、従来よりも自由な手法を行っていくことができる。

また、導入にあたっては、事務事業の形態変更によって市民サービスの低下や業務の滞りがあってはならないため、地域や業務範囲を限定した試行的な取り組みとして「けやき並木通り包括管理事業」として導入し、その中で経費の削減の程度やメリットを検証する。

## けやき並木通り包括管理事業の施行

- 1、対象区域と委託期間

事業の対象区域は、再開発や区画整理が行われ区画が整っていることや、府中市の中心地で、管理が行き届いているかどうか確認しやすいことなどを考慮し選定した。

具体的に、「けやき並木通り」を中心とする19路線、総延長距離3,464メートルを対象とし、区域の面積は約18.8haで、市全体の約0.64%とした。

また委託期間は平成26年度から平成28年度までの3年間

#### 業務対象1

市が管理する「道路、里道、ペDESTリアンデッキ、案内標識、カーブミラー、街路樹、街路灯」を対象とし、作業内容については、日常管理に関する業務をパトロールから作業まで一括して行う。

#### 業務対象2

従来市が行ってきた道路等に不具合があった際の苦情、要望の対応や地域との連携などの業務についても受注者が直接受付窓口となる体制とする。

#### 対象外業務

施設更新などの大規模な工事や許認可などの行政行為に係る事務は対象外とした。

## 災害発生時

事業中に地震や浸水、竜巻などの地域防災計画で想定している災害が発生した場合の対応は、事業を担当する受注者は市の指揮命令系統化におかれ、災害復旧の協力を行う。こうした業務に掛かる経費は、当初の契約で見込んでおらず、原則市の負担とする。

## 連絡体制

受注者が受け付けた苦情・要望やパトロールにより判明した不具合については、安全性に関わるものかということを基準に対応の可否を判断し、対応が必要な場合は受注者が行う。

作業内容については、市に適宜報告をすることとし、市は報告を受け確認する。

## 契約体制

委託契約によって受注者が道路等の日常の維持管理を行っていくことになる。そのため受注者は、市が示す要求水準に対し、責任を持って管理水準を達成する必要がある。また市は、受注者が行う業務に関する責任を持ち、指導、監理などを行う。

市が作成した「要求水準書」の水準を満たすことが要件となり、具体的には、期間中の受注者は定期的に街路樹の剪定や道路の清掃な

どを行い、パトロールで発見された不具合や市民のみなさまからの意見・要望などの日常の維持管理の業務に対し、要求水準を満たした上で自らのノウハウを活かしながら手法を選択する。

市は受注者が行う日常の維持管理の業務について、モニタリングを行い要求水準に示す業務が適切に行われているか確認する。

### 調整体制

要求水準を満たすにあたり、受注者は具体的な判断がつかない場合は市と調整する。

即時対応が必要なものについては、日常調整として適宜市と協議し課題解決を図る。

即時対応を要しないものに関しては、市において毎月開催する定例会議のなかで作業報告、課題事項調整、収支報告等を受け調整を図る。

### 選定の条件

受注者の募集について、複数の工種を1社だけで受注できる大企業は府中市では想定しづらく、本来であれば業務は市内業者に担っていただきたいと考え、受注者の募集条件として、1社での参加は認めず複数の専門企業がJVを組んで応募していただくこと、また、参



加するにあたり「市内に本店や支店がある企業や団体1社以上を含めること」という資格要件を設けた。

選定にあたっては、地域精通度として市内事業者や団体を評価点で配慮することや、企業、団体からの提案や新技術がインフラ管理において効果があると予想できる企業体を選定することにした。

この事業は、全国で事例がほとんどないことから、受注が難しいと判断され、応募がないということも想定されたため、選定に係る情報を非公開とし、多くの事業者から提案を頂けるように配慮した。

#### 契約までの流れ

##### 公募型プロポーザル方式を採用

理由は性能発注であることから金額だけではなく、事業者の有する知識、経験等を評価し、より優れたものを採用する必要があると考えプロポーザル方式とした。

また指名型ではなく公募型とすることで、多くの事業者が応募できるよう配慮した。

応募書類の参加資格により、提案者の選定を行いこれまでに説明した道路等包括管理事業の条件に対し「提案内容」をプレゼンテーションしてもらい、受注候補者を選定する。

その後、事業開始までの間に受注候補者と内容について協議し、契約を締結します。

## 受注者

選定結果により、けやき並木通り包括管理事業の受注者は「前田道路・ケイミックス・第一造園共同企業体」に決定した。

受注者の選定にあたっては、提案内容で「新技術の導入」「地域との連携」「従来の市の管理と同等以上の管理が可能か」などを評価選定した。

評価した主な点は、「24時間365日対応が可能であること」「JV独自のシステムを導入し、web上で作業内容や作業前後の写真報告を受け確認できること」「課題の解決策の検討や市内事業者を育成するための勉強会を開催すること」などがあった。

## 市内事業者との意見交換

募集にあたって事前に市内事業者との意見交換として商工会議所に説明し、事業推進に応募が少なかった市内事業者の参加を促し活性化を図るため市内建設会社や造園会社などと説明会やワークショップを開催した。包括管理事業の期間中3回・事業終了後1回

## 道路等包括管理事業推進方針の策定

### ・道路等包括管理事業の評価

けやき並木通り包括管理事業が平成28年度をもって終了したことから、3年間の事業全体の評価を3つの視点から行い、結果から有効な事業であると判断した。

#### 1. 発注者における効果

従来実施コスト 45,172,080円/年

包括委託額 41,688,000円/年

人件費相当 142,700円/年

コスト削減額 約3,300,000円/年

また、平成25年の事業導入前と導入後3年間の平均で、苦情・要望の件数を比較した結果、導入前と比べて約42%減少したため、市民サービスの向上に効果があった。

#### 2. 受注者における効果

複数年契約とすることで、安定した人員確保ができ効果的・効率的な業務運営ができ、複数業務を一括することで異業種同士の企業内部で、地域の相談要望に各方面から検討ができること、インフラ包括管理事業に携わる意義として、各構成企業が個別に有してきた知見

と技術を共有しつつ、公共事業へ活用できることなど効果があった。

### 3. 利用者における効果

区域内の自治会や商店会、利用者へのヒヤリング、アンケート結果、性能発注と予防保全の手法を導入したことにより、不具合を発見した際に受注者が自らの判断で、直接補修等の対応ができたことや、施設にとって最も効果的な手法の適用やこまめな落ち葉清掃を行っていたことなどから、環境の向上や、対応向上などの良い意見が多く効果が認められた。

#### 道路等包括管理事業の課題及び改善方針

対象作業、要求水準、発注方法、契約の内容、広報などについて課題と改善方針を整理した。

別紙22・23ページを参照願います。

#### 道路等包括管理事業（北西地域）の試行

委託期間 平成30年度から平成32年度

委託区域 市内面積の約1/4にあたる約75.5ha

事業費 約1億円程度

本事業は、区域と業務内容の双方を拡大することで受注者がスケールメリットを得られるか、拡大することで新たな課題が生じないか

検証するため、再度試行的な取り組みとして実施する。

対象施設は26ページを参照ください。

尚、街路灯を対象施設から除外（ESCO事業により維持管理）

## 対象業務

今回は包括委託型業務と単位契約業務の2種類がある。

### ・包括委託型業務

前回同様に、日常の維持管理に関する巡回、清掃、植栽管理などの業務を一括して行うとともに、従来市が行ってきた苦情や要望の対応などの業務も対象とする。

作業内容については、その日に起こった内容を日報で報告を受け、受注者の中で作業のセルフモニタリングを行い、市が作業完了の報告を受領する。市はその報告を写真及び必要に応じて現地を確認することでモニタリングする。

その他にも毎月行う定例会議において方向を受け、不明点について直接ヒヤリングし、現場をパトロールして受注者が疑問に感じた点やどのように対応すべきかの相談も行い、市と受注者の認識の統一を行う。

### ・単位契約型業務（補修・更新とケヤキ選定等の2つ）

補修・更新とは、道路の日常の維持管理に係る業務のうち1工種50万円以上のものを対象とする。

前回、日常の維持管理業務は、金額の線引きがなく受注者のリスクが高いとの意見を受けたことに対する対応である。

補修・更新には、受注者からの提案を受け、予防保全的に対応することを目的とする、補修・更新に係る500万円未満の業務も対象とした。

ケヤキ選定等は受注者のノウハウを活かすことが難しく、国指定の天然記念物であるけやき並木通りのケヤキの選定を対象とする。

#### 受注者選定

応募いただいた4つの企業体の中から公募型プロポーザル方式により選定した「岩井・府中植木・日東建設共同企業体」となる。

岩井JVは、他と比べて市内業者の割合が多いほど点数が高くなる「地域貢献度」や商工会の一員として長年活動していること、自治会や商工会と連絡体制を確立し地域の祭りやイベントへの協力を行うこと、将来、市全域になる際の市内業者の調整役を行うこと、といった「地域への配慮」などの市内業者の強みを生かした提案を評価した。

## 受注者

前回と同様に24時間、365日体制で、前回課題であった事業の周知として、市はホームページや広報を活用するほか、自治会への回覧や各文化センターにチラシを設置して周知を図りました。

## 道路等包括管理事業の拡大

平成26年度から平成28年度は、市全体の0.64%でしたが、平成30年度には約1/4、さらには、平成33年度に市域全体へと対象区域を拡大する。

平成33年度から現在行っている事業の検証結果を踏まえ、対象施設・作業の見直し等を図るとともに、事業期間を5年とし事業者の競争性を確保するために市域を複数分割して行う予定です。

今後も市内事業者と協力しながら、安全性の確保を前提に官民連携を推進し、市、事業者、市民の3者が三方良しの関係となるよう市全域のインフラの効率的な維持管理を継続していく。

## 所 感

大津市においては、道路・河川管理課が、学区要望や苦情対応、また緊急時に現場確認を行っているが、南北に45.6 kmと細長い地形であるため、移動距離も長く対応が遅れがちとなり、職員の担当地域はあるものの時間的に効率的とは言えない。

また技術職員の不足から現在も慢性的な職員不足という状況である。

そこで、今回、道路等包括管理事業は、有効な手段であると考え視察に伺った。

このような例は、全国で1県、2市での事業であり、府中市においてもモデル事業を試みているのが現状である。

けやき並木通りのモデルでは、コスト削減効果、苦情、要望件数の減少と効果が認められている。

課題はあるものの現在も区域を拡大して、北西地区で委託期間を決め取り組みを行い、将来的には市内全域で実施の方針である。

府中市と大津市で地形が全く異なり、また業者の選定方法も大津市では現在までの経緯もあり、たちまちの導入は難しいと考える。

しかし、現在の道路維持管理が効率的でないことから、新たな手法



を取り入れ改善する必要がある。

今後は担当課に府中市の状況を説明しつつ、経費の削減はもちろん、市民からの要望、苦情等が減少し、安心して通行できるインフラ整備に努められるよう提案を行っていく。



①ほっとするね緑の府中

## 府中市

都市整備部 管理課

課長 松村 秀行

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地  
電話 (042)335-4322(ダイヤルイン) FAX (042)335-0499  
E-mail [tosikanri01@city.fuchu.tokyo.jp](mailto:tosikanri01@city.fuchu.tokyo.jp)  
URL <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>



①ほっとするね緑の府中

## 府中市

都市整備部 管理課

課長補佐  
(兼)インフラマネジメント担当副主幹

小林 茂

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地  
電話 (042)335-4326(直通) FAX (042)335-0499  
URL <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>  
E-mail [tosikanri01@city.fuchu.tokyo.jp](mailto:tosikanri01@city.fuchu.tokyo.jp)



①ほっとするね緑の府中

## 府中市

都市整備部 管理課

インフラマネジメント担当

主査 多田 真知子



〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地  
電話 (042)335-4430(直通) FAX (042)335-0499  
Email: [tosikanri05@city.fuchu.tokyo.jp](mailto:tosikanri05@city.fuchu.tokyo.jp)  
URL <http://www.city.fuchu.tokyo.jp>

ふちゅこま

平成 31 年 1 月 17 日 (木)

(横浜市役所)

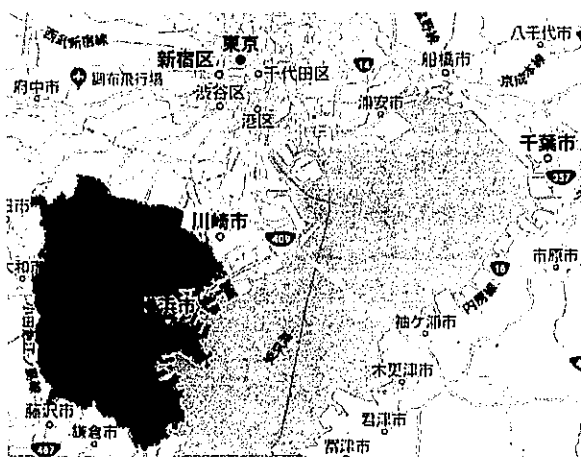
## 不登校対策について

### 【はじめに】

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあって、年間 30 日以上欠席した者と定義され、ここ数年の児童生徒数は、大津市公立小学校では、100 人前後、公立中学校では、230 人前後で推移しており、微減傾向にあるが、大きな改善には至っていない。

そこで、不登校対策について先進的な施策を実施し、効果を見ている神奈川県横浜市を訪問し、取り組みについて行政視察を行った。

### 【横浜市概要】



横浜市は、神奈川県東部に位置する同県の県庁所在地 (政令指定都市) である。

国内の市町村で最大の人口であり、東京 23 区に次ぐ人口集中地区人口を有している。市域は東京都心から南南西に約 30~40km 圏内に位置し、東京湾に面した都市である。

市内北西部は、東京都心のベッドタウンとして開発されており、鉄道網も東京からの放射線が軸となり、都内への通勤・通学人口が多くなっている。

1989 年 (明治 22 年) 4 月に市制が施行、その後、周辺市町村の合併と区域の再編を経て、現在の 18 行政区となっている。

産業においては、観光、商業、サービス業をはじめ、工業 (製造業) も盛んで南部は埠頭や製油所などの重化学工業地帯となっており、横浜港の中心となっている。

また、博物館や美術館などの学術施設が多いことも同市の特徴となっている。

## 【調査項目】

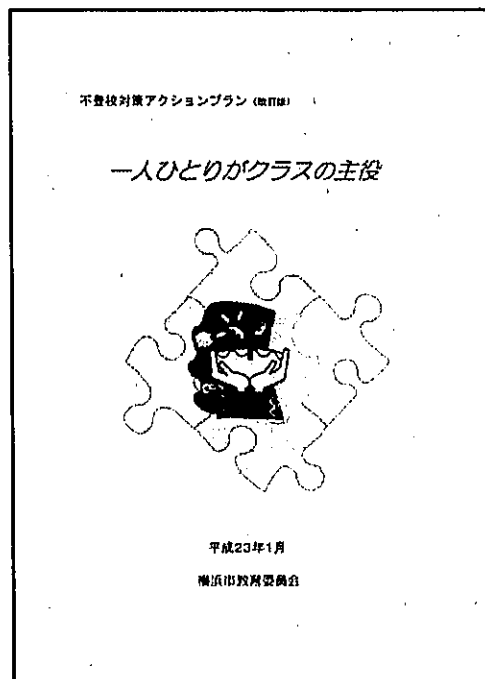
### 1. 不登校アクションプラン改定の背景

横浜市では平成16年に「不登校対策アクションプラン」を作成し、これに基づいて各校が不登校の予防・対応に取り組んでおられた。その結果、不登校への理解が深まり、児童生徒への丁寧な対応や教職員によるチーム支援等の効果をあげる学校も見られるようになったとのことですが、最近5年間の不登校児童生徒数の状況を見ると、約3,800人と依然高い数値で推移しており、予防対応に向けた具体的な方策が求められていた。

そうした中で、平成22年度に、「横浜教育ビジョン」（平成18年に策定）の後期5か年にあたる教育施策や取組をまとめた「横浜市教育振興基本計画」が策定された。

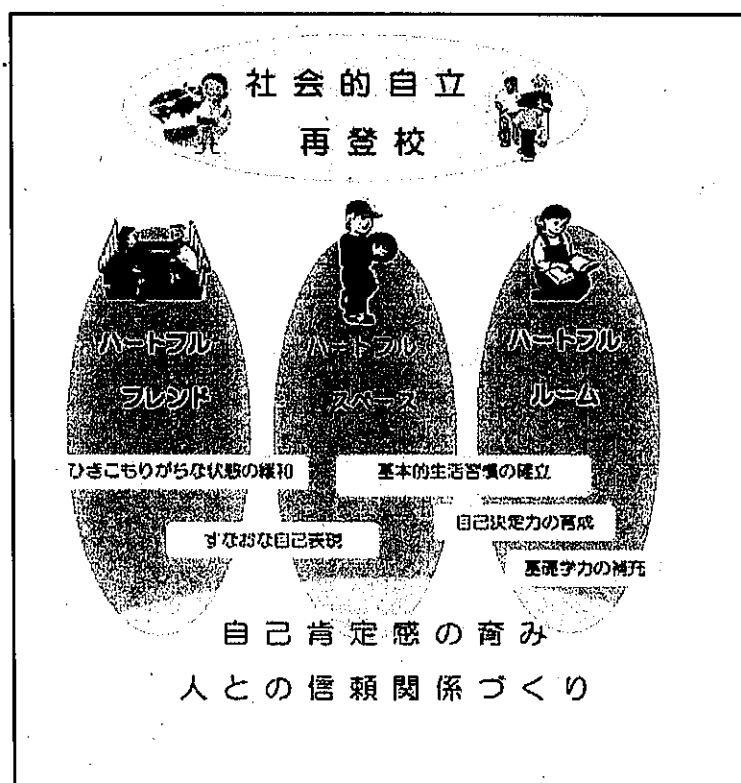
不登校対策は重点施策「豊かな心の育成」に位置づけられ、子どもを取り巻く諸課題が多様化する中で、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を推進する方針を示された。

今回の「不登校対策アクションプラン」の改訂では、各学校がそれぞれの状況や地域の特性を踏まえ、不登校の児童生徒の実態に応じた「登校支援アプローチプラン」を策定するなど、より児童生徒や保護者に寄り添う丁寧な支援を推進できるよう見直し作業を進められた。



2. 重点取組として、次の4点をあげられており、それぞれに具体的な施策を策定され、実行されている。

- (1) 「不登校対策アクションプラン」(平成 22 年度改訂)に基づき、不登校の予防、早期発見・早期対応、再登校に向けた支援に取り組む。
- (2) 小中学校では、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用や、「登校支援アプローチプラン(仮称)」の作成により、自校の状況に応じた不登校対策に取り組む。  
また、「不登校を一緒に考える『保護者向けパンフレット』」(平成 21 年度作成)の活用などにより、保護者への支援を行う。
- (3) 教員に対する「不登校児童生徒理解研修」の推進や、NPO、民間教育施設、区役所など関係機関との連携の促進などに努める。
- (4) 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて、ハートフルフレンドによる家庭訪問(話し・遊び相手)や、ハートフルスペース(適応指導教室)、ハートフルルーム(相談指導学級)での再登校や社会的自立に向けた相談・指導を継続して実施する。



### 3. 特別支援教室

中川西中学校は、2016年（平成28年）4月に、裏門の出入り口からすぐそばにある旧英語少人数教室を改装した「特別支援教室」を開設。特別支援教室は、不登校や発達障害の生徒の支援を目的としており、通常の教室への登校が困難な生徒を受け入れている[4]。特別支援教室に教諭を配置する際にも学校全体の定員増は認められず、他の教諭が担当する授業数を増やして担当教諭を捻出した。この取り組みにより、不登校生徒は、2016年3月末の約30名から2017年1月に7名まで減少した。

また、いじめ防止基本方針を制定し、生徒がいじめを行わず、これを放置せず、いじめの問題に関する理解を含めることを旨として防止等のための対策を行っている。学校カウンセラーが週に1回来校する他、校長室前に「Dear 校長 公聴ポスト」を設置し、生徒の声を集めている。



横浜市立  
**中川西中学校**  
Nakagawanishi Junior High School

ホーム

- ▣ 学校紹介
- ▣ 校長室より
- ▣ 教育相談
- ▣ 災害時の対応
- ▣ 事務室より
- ▣ 学校だより



## 【所 感】

不登校やひきこもりの問題は一種の社会病理として捉えられるような時代となった。かつては特別なことであったが、最近ではどこの学校にも、どこのクラスにでも不登校の子どもがいるという状況であり、またニートは十数年前から聞かれるようになった言葉であるが、問題の根底にあるのは不登校やひきこもり問題と共通している。ひきこもりの約9割が不登校経験者とも言われ、ニートの多くが不登校・ひきこもり経験者という現状である。働かず、働けず、こうしたひきこもりやニートの状態が長引けば長引くほど、社会に復帰して働くことが困難となり、やがては生活保護の対象となるケースも多いのではないかと憂慮される。

また、そういった子ども達の中には発達障害の子どもたちも含まれており、この社会的問題に対して一人ひとりを大切にしたい深い子どもたちへの理解と支援が必要である。

横浜市では不登校児童数が高水準で推移していることを受け、各学校での未然防止の取り組みや不登校児童生徒への家庭訪問及び電話連絡、また特別支援教室の設置などさまざまな支援が行われ、中川西中学校では特別支援教室を開設し、不登校生徒を約1年で1/4まで減らし注目された。

本市においては、適応指導教室「ウイング」の運営や不登校巡回チームの学校派遣を教育相談センターを中心に行っているが、ウイングへの子ども達が増え、巡回が困難な状況が出てきている。

また人口増加に伴い、学校内に設置をした瀬田ウイングについては、他の生徒に会わずにその部屋に行ける配慮がない事もあり、他のウイングを利用する子どもたちもいる。

この度の視察を通じ今後も不登校児童生徒が増加傾向であることから、たとえばソーシャルワーカーを不登校巡回チームと適応指導教室で分けるなど、よりきめ細やかな対応が必要ではないかと強く感じた。

不登校やひきこもり対策は、当該児童生徒やそのご家族を助けることはもちろん、行政にとっても生活保護費等の社会保障関連経費の抑制を図るうえにおいても大変重要な施策であり、本市においてもより一層、施策の推進を図っていくことが必要と改めて認識を深めた。